様式１（G-MIS様式）

事業報告書

医療法人番号			01991	
報告期間	自		令和3年9月1日	
	至		令和4年8月31日	
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称		医療法人けんこう	
		分類①	社団（出資持分なし）	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
		分類②	その他	
		分類③	基金制度採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福岡県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	大牟田市	
		町名・番地	歴木９７７－４	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		平成14年11月8日	
	(4) 設立登記年月日		平成14年11月14日	
	(5) 理事長の氏名	姓	兼行	「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
		名	俊司	
	役員及び評議員の人数		7	
	役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら	
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら	
	(2) 附帯業務		記載はこちら	
	(3) 収益業務		記載はこちら	
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら	
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式１：1-(2)（G-MIS様式）

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

都道府県	市区町村	町名･番地	建物名

様式１：1-(5)（G-MIS様式）

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	兼行	俊司	
理事	兼行	雅司	兼行病院管理者
理事	兼行	秀司	
理事	兼行	菜穂	
理事	兼行	菜穂子	
理事	兼行	雅子	
監事	永松	均	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

様式１：2-(1)（G-MIS様式）

事業報告書

2-(1) 本来業務

（開設する病院、診療所（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	開設場所	許可病床数						
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	兼行病院		福岡県大牟田市歴木９７７番地４	32	38					

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式１：2-(1)（G-MIS様式）

事業報告書

2-(1) 本来業務

（介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式１：2-(2)（G-MIS様式）

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

様式１：2-(3)（G-MIS様式）

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

様式１：2-(4)-(9)（G-MIS様式）

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和3年10月22日	令和2年度決算の決定、基金返還に関しての決議
令和4年8月6日	令和４年度の事業計画及び収支予算の決定

注）2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額 申込単位	申込期間（開始日） 申込期間（終了日）	利率 払込期日	資金使途	償還方法 償還期限	医療機関債を引き受けた医療法人名

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、
これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、
かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注）
１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
２．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設

様式２

法人名　医療法人　けんこう　　※医療法人整理番号 | 0 | 1 | 9 | 9 | 1 |

所在地　福岡県大牟田市大字歴木９７７番地４

財　産　目　録

（令和　4年　8月　31日現在）

１．資　産　額	766,561	千円
２．負　債　額	132,613	千円
３．純　資　産　額	633,948	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		399,170
B　固定資産		367,391
C　資産合計	（A＋B）	766,561
D　負債合計		132,613
E　純資産	（C－D）	633,948

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式４－１（G-MIS様式）

法人名 医療法人 けんこう

所在地 福岡県大牟田市大字歴木９７７番地４

医療法人番号	01991

損　益　計　算　書

自　令和3年9月1日　至　令和4年8月31日

（単位：千円）

科目		金額
Ⅰ　事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		676,312
2 事業費用		
(1) 事業費	659,504	
(2) 本部費		659,504
本来業務事業利益		16,808
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		16,808
Ⅱ　事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	7,182	7,185
Ⅲ　事業外費用		
支払利息	367	
その他の事業外費用	701	1,068
経常利益		22,925
Ⅳ　特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
Ⅴ　特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	860	860
税引前当期純利益		22,065
法人税・住民税及び事業税	5,934	
法人税等調整額	0	5,934
当期純利益		16,131

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2．表中の勘定科目については、変更しないこと。
3．表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他○○」を選択すること。

様式３－１（G-MIS様式）

法人名 医療法人 けんこう　　※医療法人整理番号 01991

所在地 福岡県大牟田市大字歴木９７７番地４

貸借対照表

令和4年8月31日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	399,170	Ⅰ 流動負債	82,873
現金及び預金	281,495	支払手形	0
事業未収金	108,516	買掛金	4,755
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	5,117	未払金	25,638
前渡金	0	未払費用	31,907
前払費用	247	未払法人税等	1,481
その他の流動資産	3,795	未払消費税等	245
		前受金	0
		預り金	8,664
		前受収益	0
		その他引当金	0
		その他の流動負債	10,183
Ⅱ 固定資産	367,391	Ⅱ 固定負債	49,740
1 有形固定資産	357,308	医療機関債	
建物	649,117	長期借入金	49,740
構築物	19,447	繰延税金負債	
医療用器械備品	43,446	その他引当金	
その他の器械備品	11,139	その他の固定負債	
車両及び船舶	13,524		
土地	53,700		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	10,211		
減価償却費	-443,276	負債合計	132,613
		純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 基金	20,000
2 無形固定資産	1,627	Ⅱ 積立金	613,948
借地権	0	代替基金	30,000
ソフトウェア	1,627	設立積立金	537,074
その他の無形固定資産	0	繰越利益積立金	46,874
3 その他の資産	8,456	Ⅲ 評価・換算差額等	
有価証券	0	その他有価証券評価差額金	
保有医療機関債	0	繰延ヘッジ損益	
その他長期貸付金	0		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	4,180		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	4,276		
		純資産合計	633,948
資産合計	766,561	負債・純資産合計	766,561

（注）１．表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

様式5

法人名　医療法人　けんこう

所在地　福岡県大牟田市大字歴木977番地4

※医療法人整理番号	0	1	9	9	1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
医療法人の役員が代表者である法人	㈲歴木商事	福岡県大牟田市大字歴木981番地3	41,401	不動産賃貸	不動産の賃貸	賃借料の支払い（注）1	1,442	未払金	1,899

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1．不動産の賃借料は、不動産鑑定評価額を基に決定している

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	兼行　俊司	医師	当法人理事長、不動産の賃借	賃借料の支払い（注）1	209	未払金	6,428

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注）1．不動産の賃借料は、不動産鑑定評価額を基に決定している

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人けんこう
理事長　兼行　俊司　　殿

私は、医療法人けんこうの令和３会計年度（令和３年９月１日から令和４年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　４年１０月２４日

医療法人けんこう

監事　永松　均　㊞